

令和7年3月21日

組合員の皆さまへ

大阪市職員共済組合
(保健医療係：6208-7591～7593)

医療費のお知らせの発行回数等の変更について

当組合では、医療費や健康に関する意識を高め、医療保険財政の健全化のために、医療費のお知らせを発行しています。令和6年12月2日からマイナ保険証の本格運用開始となり、マイナ保険証の利用登録をされている方は医療費の情報をマイナポータルで簡易に閲覧できるため、医療費のお知らせの発行回数等について、令和7年度から次のとおり変更しますのでお知らせします。

記

1 医療費のお知らせの発行回数及び発行時期について

【変更前（令和6年度）】

発行回数	発行時期
年4回	令和6年6月（令和6年1月～令和6年3月診療分）
	令和6年9月（令和6年4月～令和6年6月診療分）
	令和6年12月（令和6年7月～令和6年9月診療分）
	令和7年3月（令和6年10月～令和6年12月診療分）

【変更後（令和7年度）】

発行回数	発行時期
年2回	令和7年9月（令和7年1月～令和7年6月診療分）
	令和8年2月（令和7年7月～令和7年11月診療分）
	<u>令和7年12月受診分は医療費のお知らせに記載できません。</u>

※令和8年度以降は、発行時期や記載予定の受診年月が変更となる場合があります。

2 確定申告について

医療費のお知らせは確定申告の添付書類として使用いただけますが、令和7年12月受診分については、医療機関等からの請求の関係上、令和8年2月発行の医療費のお知らせに記載できませんので、必ず受診時に発行される領収書を保管し、確定申告にご利用ください。

また、医療機関等からの請求が当組合へ医療費のお知らせを作成するまでに届かない場合、受診医療機関等の記載ができません。確定申告を予定している方は、年間を通して受診時に発行される領収書を保管していただきますようお願いいたします。

3 マイナポータルでの医療費通知情報の確認について

マイナンバーカードを健康保険証として登録すると、マイナポータル上で「診療・薬剤情報」「医療費通知情報」の確認ができます。是非ご利用ください。

(1) マイナポータルについて (デジタル庁)

<https://services.digital.go.jp/mynaportal/>

(2) マイナポータルで取得できる情報について (デジタル庁)

https://myna.go.jp/html/my_information.html